様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年8月6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　かぶしきがいしゃえんさぽーと  一般事業主の氏名又は名称　株式会社エンサポート  （ふりがな）　　　　　やまぐち　かつや  （法人の場合）代表者の氏名 山口　勝也  住所　〒450-0002  愛知県名古屋市中村区名駅五丁目30番1号いちご名駅ビル7階  法人番号　2180001147275  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経済産業省 DX認定制度への取り組み | | 公表日 | 2025年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  [https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401](https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401/) | | 記載内容抜粋 | 当社は、DXを通じて営業支援サービスによる組織営業力の強化、データドリブンな顧客対応プロセスの標準化・効率化、ナレッジ蓄積と再利用による業務改善・生産性向上を中核とするビジネスモデルを構築し、実現を目指しています。  当社では、データ活用およびデジタル技術の進化により、  ・顧客の情報収集、行動、意思決定の変化  ・業務効率化に対するニーズの向上  ・非対面・オンライン対応へのシフトが加速していることを認識しています。  従来型営業活動の限界や業務の属人化リスクが顕在化する一方で、DXを通じた顧客対応力強化、省力化・効率化、ナレッジ共有の仕組み構築により、新たな市場機会を獲得できると捉えています。  当社は「情熱 × テクノロジーで人生と経営の好循環に貢献する」を経営理念に掲げ、DX推進を企業経営の中核に位置づけ、持続的な成長を目指しています。  また当社では、SaaS開発、生成AIの活用、データベース構築などの情報処理技術を積極的に取り入れ、顧客との非対面対応力や提案精度を向上させることで、DXを通じた経営課題解決と価値創出を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社は取締役会設置会社ではないため、本方針は取締役会に準ずる「経営会議」において2025年3月25日付で承認されたものであり、これに基づいて代表取締役が4月1日に社外公開を実施しました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経済産業省 DX認定制度への取り組み（2025年4月1日公開） | | 公表日 | 2025年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイト上に掲載  URL：<https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401>  ページ内「（2）DX戦略の策定に記載 | | 記載内容抜粋 | 顧客からの相談内容や対応履歴をデータベース化し、回答精度と対応速度の向上を図る。営業活動データを収集・分析し、最適な提案活動に活用。不動産売買・運用におけるリスク・リターンを定量的に可視化し、顧客の意思決定を支援。  当社は、DX推進を経営戦略の中核に据え、以下の戦略を策定・推進しています。  ・SaaS型営業支援サービスの開発・提供  → 顧客対応力の強化と、営業活動の非属人化・効率化を実現する。  ・AIチャットを活用したナレッジ蓄積・即時支援体制の整備  → 顧客からの問い合わせに対する知見をリアルタイムで共有・活用する。  ・不動産売買・運用におけるリスク＆リターンの可視化データベース構築  → 顧客の意思決定支援を強化し、新たなサービス付加価値を提供する。  これらを段階的に推進し、組織営業力の向上、顧客体験の革新、業務プロセスの標準化・効率化を目指しています。  また、営業支援SaaSの利用データや顧客行動履歴などをAI・BIツールで分析し、営業戦略や教育施策に活かす「データ活用サイクル」を組織的に整備しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社は取締役会設置会社ではないため、本方針は取締役会に準ずる「経営会議」において2025年3月25日付で承認されたものであり、これに基づいて代表取締役が4月1日に社外公開を実施しました。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社Webサイト  URL：<https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401>  ページ内「（3-1）DX戦略の推進 組織づくり」に記載 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX推進を経営戦略の中心に位置づけ、代表取締役が自らDX戦略の立案・実行を指揮しています。  また、プロジェクト単位で各業務担当と連携し、DX施策の検討・実行・改善を機動的に進められる体制を構築しています。  外部パートナーとして、クラウドシステム開発会社やAI・UI/UX設計支援事業者と連携し、必要な技術リソース・知見を補完しています。  このように、社内外の連携体制のもと、段階的かつ実行性のある形でDX戦略を推進しています。  人材面では、外部技術パートナーと連携しながら、社内においてもAI研修、SaaS利用トレーニング、システム運用教育を継続実施し、現場におけるDX人材の育成・確保に努めています。  代表取締役自らのリスキリング、社内への研修機会の提供、外部人材との連携により、DXに必要な人材の育成と確保を段階的に強化しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表場所・記載箇所：当社Webサイト  　URL：<https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401>  ページ内「（3-3）DX戦略の推進 ITシステム・サイバーセキュリティ」に記載 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX戦略を支えるIT環境整備として、以下の方策を段階的に推進しています。  ・クラウドベースの開発 →営業支援SaaSや顧客対応システムのクラウド環境構築を前提とし、スケーラビリティと保守性の高いインフラを整備。  ・データベースおよびAPI連携の設計 →外部システムとの柔軟な連携を可能にするAPI設計と、各種業務データの一元管理・活用を可能にするデータ基盤を構築。  ・セキュリティ・障害リスクへの対応 →定期的なバックアップ体制を構築し、情報漏洩や障害発生への備えを強化。  これらの取組みを通じて、持続的に進化可能なIT基盤の構築と安全性の確保を実現しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経済産業省 DX認定制度への取り組み（2025年4月1日公開） | | 公表日 | 2025年4月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイト  URL：<https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401>  ページ内「（4）成果指標の設定・DX戦略の見直し」に記載 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX推進による成果を定量的に把握し、戦略の見直しに活用するため、以下の成果指標を設定しています。  ・顧客対応の迅速化指標 →チャットやナレッジ共有システムを活用し、顧客対応に要す時間を前年比5%以上短縮することを目標とする。  ・労務時間の効率化指標 →商談準備に係る時間を前年比10%以上短縮することを目標とする。  ・データベース活用度指標 →業績管理システムを運用開始から2年以内に50社以上に導入することを目標とする。  これらの指標に基づき、成果のモニタリングを継続的に行い、状況に応じて戦略を見直しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年4月1日 | | 発信方法 | 当社Webサイト（https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401）にて、代表者名義で情報発信を実施 | | 発信内容 | 当社では、DX推進に関する経営ビジョン・戦略・成果指標等について、代表取締役が責任をもって策定・指揮し、情報発信を行っています。  「情熱 × テクノロジーで人生と経営の好循環に貢献する」という理念のもと、DXを経営の中核と位置づけ、持続的な成長と社会への価値創出を目指します。  2025年4月1日付で「株式会社エンサポート DX推進方針」を公表し、当社Webサイト上にて以下の内容を発信しています。  ・経営理念とDXの位置づけ  ・DX戦略（SaaS開発、AIチャット、DB構築など）  ・戦略達成に向けた体制と人材育成策  ・成果指標およびモニタリング方法  ・自己診断結果に基づく課題と改善策  ・セキュリティ対策の実施状況と今後の方針  これらの内容は、当社公式Webサイト  <https://ensupport.co.jp/notification/dx20250401>  にて、代表者名義で公開しており、ステークホルダーとの対話を重視した透明性ある情報提供に努めています。  本発信は、代表取締役 山口勝也 名義により発信されたものであり、上記URLにて氏名・役職とともに公開されています。  ※なお、当該ページには「株式会社エンサポート 代表取締役 山口勝也」の氏名・役職を明記しており、発信者が経営者本人であることが確認できる状態としています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 実施時期：2025年6月15日（IPA「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」提出日） | | 実施内容 | 当社では、実務執行総括責任者である代表取締役が主導し、2025年3月頃から4月頃にかけて、IPA「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」を活用し、現状評価および情報処理システムに関する課題の把握を行いました。  自己診断により、以下の課題が明らかになりました。  ・組織営業における属人化  ・顧客対応の即時性の不足  これに対して以下のような改善策を進めています。  ・顧客・営業・業務データの一元管理を可能とするクラウド基盤の整備  ・AIチャットボットによる即時応答体制の構築  これらは代表者主導のもと、社内DX推進チームおよび外部協力会社と連携して推進しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃 ～ 現在も継続中 | | 実施内容 | 当社では、サイバーセキュリティ対策の強化に向け、2025年6月頃より以下の取組みを継続的に実施しています。  ・IPAが推奨する「SECURITY ACTION（二つ星）」自己宣言を実施  ・営業支援SaaS・社内業務システムにおけるクラウド環境のセキュリティ設定管理を実施  ・定期的なパスワード変更、アクセス制限の実施、情報資産の棚卸しを実施  ・システム障害・情報漏洩等リスクに備え、定期的なバックアップ体制を整備  ・サイバーセキュリティ状況について、代表取締役による自己点検方式で定期確認を実施  これまで重大なサイバーセキュリティ事故・情報漏洩等の発生はありません。  今後も、二つ星宣言取得に向けた対応強化、およびリスク管理体制の更なる整備を推進してまいります。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。